



# 宮 崎 県 公 報

令和 7 年 1 月 16 日 (木曜日) 第 577 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

## 目 次

告 示	頁	示	頁
○保安林の指定予定	1	○地域森林計画の策定	2
○道路の供用の開始	1	○地域森林計画の変更	2
○宮崎県屋外広告物条例の規定により知事が指定する禁止物件、禁止地域等の一部を改正する告		病院局企業管理規程	
		○宮崎県病院局専攻医研修資金貸与規程の一部を改正する企業管理規程	2

## 告 示

### 宮崎県告示第15号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和7年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 保安林予定森林の所在場所 東臼杵郡門川町大字川内字本ツツラ5948

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び宮崎県東臼杵農林振興局並びに門川町役場に備

え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第16号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和7年1月16日から同年同月30日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和7年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	388号	東臼杵郡門川町大字川内字前平3831番8地先から同郡同町同大字同字3831番8地先まで	令和7年1月16日

### 宮崎県告示第17号

宮崎県屋外広告物条例の規定により知事が指定する禁止物件、禁止地域等(平成5年宮崎県告示第630号)の一部を次のように改正し、令和7年2月15日から施行する。

令和7年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
5 条例第8条第11号の規定により知事が指定する区域は、次の表の路線名の欄に掲げる路線の同表の区間の欄に掲げる区間及びその両側の路端から同表の距離の欄に掲げる距離以内の区域で、同表の区域の限定の欄に掲げる区域とする。 (1) [略] (2) 一般国道	5 条例第8条第11号の規定により知事が指定する区域は、次の表の路線名の欄に掲げる路線の同表の区間の欄に掲げる区間及びその両側の路端から同表の距離の欄に掲げる距離以内の区域で、同表の区域の限定の欄に掲げる区域とする。 (1) [略] (2) 一般国道
路線名 区 間 距離 区域の 区分	路線名 区 間 距離 区域の 区分

	起 点	終 点	限 定		起 点	終 点	限 定
[略]				[略]			
国道10号(都城志布志道路)	乙房インターチェンジ(都市乙房町地内)	[略]		用途地域等 [略]	都城インターチェンジ(都市高木町地内)	[略]	
	乙房インターチェンジ(都市乙房町地内)	[略]				用途地域等(ただし、都市都北町及び都城市太郎坊町において令和5年度までに用途地域等の指定を受けた区域を除く。)	[略]
[略]				[略]			
(3)~(6) [略]				(3)~(6) [略]			

**公 告**

森林法(昭和26年法律第 249号)第5条第1項の規定により、次の地域森林計画を令和6年12月26日付けで定めたので公表する。

令和7年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地域森林計画の名称  
広渡川地域森林計画
- 2 地域森林計画の計画の期間  
令和7年4月1日から令和17年3月31日まで
- 3 地域森林計画の縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県南那珂農林振興局
- 4 申立てがあった意見の要旨  
なし
- 5 申立てがあった意見の処理の結果  
なし

森林法(昭和26年法律第 249号)第5条第5項の規定により、次の地域森林計画を令和6年12月26日付けで変更したので公表する。

令和7年1月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 地域森林計画の名称  
耳川地域森林計画、一ツ瀬川地域森林計画、大淀川地域森林計画及び五ヶ瀬川地域森林計画
- 2 地域森林計画の縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県児湯農林振興局、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局及び宮崎県西臼杵支庁
- 3 申立てがあった意見の要旨  
なし
- 4 申立てがあった意見の処理の結果  
なし

**病院局企業管理規程**

宮崎県病院局専攻医研修資金貸与規程の一部を改正する企業管理規程をここに公表する。

令和7年1月16日

宮崎県病院局長 吉村久人

**宮崎県病院局企業管理規程第1号**

**宮崎県病院局専攻医研修資金貸与規程の一部を改正する企業管理規程**

宮崎県病院局専攻医研修資金貸与規程(平成25年宮崎県病院局企業管理規程第2号)の一部を次のように改正する。  
別記様式第2号及び別記様式第5号から別記様式第10号までの規定中「@」を削る。

附 則

この規程は、公表の日から施行する。

--	--